

11月臨時会

第458回市議会臨時会が令和4年11月28日に開かれ、市長提出議案5件の審議を行いました。このうち、専決処分の2議案については、全会一致で原案のとおり承認しました。

また、第69号議案から第71号議案までの3議案については質疑の後、反対および賛成の討論があり、採決の結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決しました。

各議案の主な内容は次のとおりです。

◎第67号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第13号)(令和4年度白石市一般会計補正予算)
主な内容は、低所得世帯一世帯当たり5万円を給付する価格高騰緊急支援給付金給付事業、姉妹都市・神奈川県海老名市からの災害派遣職員の派遣期間延長に伴う災害派遣手当および宿舎の使用料など2億

6千62万3千円を増額し、予算の総額を179億8千398万1千円とするものです。

◎第68号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第14号)(令和4年度白石市一般会計補正予算)
主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたことから、本交付金を活用して実施する事業に1億4千266万1千円を増額し、予算の総額を181億2千664万2千円とするものです。

◎第69号議案・白石市外二町組合の解散について
厳しい経営が続く公立刈田総合病院について、病院を設置する白石市外二町組合の構成市町(白石市、蔵王町、七ヶ宿町)は、経営形態の見直しについて

協議を重ね、令和5年3月31日をもって組合を解散し、指定管理者制度を導入した上で本市が病院事業を承継することに合意したことから、法に基づき白石市外二町組合を解散するため、議会の議決を求めるものです。

◎第70号議案・白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について
白石市外二町組合の解散に伴い、組合が保有する全ての財産について、病院事業を承継する本市に帰属させるため、法の規定により協議の上定めるものとし、議会の議決を求めるものです。

◎第71号議案・白石市病院事業の設置等に関する条例
白石市外二町組合の解散に伴い、病院事業を本市が承継するため、市として病院事業の設置および経営の基本事項等について新たに条例を制定するものです。

過般の市民説明会では、質問に対して十分な議論や回答を得ることができず、市民からは、「納得できない」との不満が噴出することになった。

討論

◎第69号議案・白石市外二町組合の解散について

反対 伊藤 勝美

市民に対する情報公開について指摘する。

公立刈田総合病院の将来を左右する重要な審査会について、市民には審査会のメンバーが誰なのか知らされず、審議内容は我々議員にも明らかにされていないなど不明な点が多い。また、「仁誠会」がどの項目で評価され、どの部門で高い点数を取ったのか、審査項目もいまだに公表されていない。

また、審査会のメンバーに地元医師会が入っていないことから、今後の地元医師会との連携がどのように図られるのか、市民から多くの不安の声が寄せられている。

さらに、基本協定締結後、現在働いている職員の処遇の問題でも、組合解散により、「自分たちの処遇が今後どのようにしていくのか」「継続して働く事ができるのか」など、不安の声が多く聞かれている。

仙南地区地域医療構想における連携プランについては、市長は常々「連携プランのことで病院を運営していく」と発言しているが、公立刈田総合病院の現状において、医師・看護師・検査技師等のスタッフの確保など課題も多く、実施できるか不透明と言わざるを得ない。

公立刈田総合病院は、「民営化」を掲げるようになってから、歴史に残る混乱を招いてきたのではないかと、市民の一人は、病院の混乱を見て、「取り返しのがたないことをした」と嘆いていた。